



## 4 検討項目 ( 社会保障制度改革推進法に規定、国民会議発足前の3党実務者協議でも合意 )

### 【医療の改革】

- ① 健康の維持増進・疾病の予防・早期発見等の積極的促進、  
医療従事者、医療施設等の確保及び有効活用 等
- ② 医療保険制度の財政基盤安定化、保険料負担に関する公平の確保、療養の範囲の適正化等
- ③ 医療の在り方（個人の尊厳が重んぜられ、患者の意思がより尊重されるよう必要な見直し、特に人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境を整備）
- ④ 今後の高齢者医療制度にかかる改革

### 【介護の改革】

介護サービスの範囲の適正化等による効率化・重点化、低所得者等の保険料負担の増大の抑制

### 【年金の改革】

- ① 今後の公的年金制度にかかる改革
- ② 現行年金制度の改善（低年金・無年金者対策、厚生年金の適用拡大、被用者年金一元化等）

### 【少子化対策】

社会保障制度の基盤を維持するための少子化対策を総合的かつ着実に実施